

多和文庫所蔵の名目鈔声点本について

上野和昭

一

香川県大川郡志度町の多和神社に蔵される多くの貴重な文献は、つとに多和文庫として世に知られるところであるが、そのなかに有職故実の書「名目鈔」の写本一冊もある。同書には奥書がなく、仁和寺真光院の尊海が永正十六（一五二九）年正月十三日に書き付けた識語のみを転載するが、同じ尊海識語を載せる内閣文庫本などよりも原本である東山御文庫蔵の著者洞院実熙自筆本の体裁に近く、そのほほ忠実な写本の系統に属する本文に、朱で訓点・声点などを書き入れたものである。「名目鈔」の声点本は、とくにその第三群本に限ってみても、陽明文庫や内閣文庫など諸処に所蔵されているが、比較的容易に全容を見ることが出来る群書類従本、新校群書類従本にも声点が差されており、はやくからアクセント史の資料として注目されてきた。それらの声点本のなかにあって、多和文庫蔵本（以下、多和本とよぶ）は、差声が豊富かつ詳細であることにおいて

他に類を見ないものである。この点に着目して、小編「名目鈔声点付語彙索引」にも多和本所蔵の声点付語彙を多く収載したが、同書がこれまで紹介されなかったこともあるので、ここにそのアクセント史資料としての概略を述べてみたい。

本稿では、説明の便宜上「名目鈔」の篇目名を左のようにローマ数字で表し、各項目をその出現順の番号でよぶことにする。

- I 恒例諸公事篇
- II 同臨時篇
- III 私儀篇
- IV 諸公事言説篇
- V 禁中所々名篇
- VI 人躰篇
- VII 院中篇
- VIII 雑物篇
- IX 衣服篇
- X 喪服篇

また「名目鈔」の声点は、へゝ内に、他の資料の声点や譜などは、へゝ内に記す。●○は、それぞれアクセントの高拍と低拍を表す。へゝ内の○は声点の無いことを、へゝ内の×は譜の無いことを示す。

二

多和本においては、他の第三群本で差声されていない多くの

殿舎 (平平) (V 0)
 少々 (上上) (V 0)
 御倚子 (去上上) (V 2)
 カヒトモシ (去上上上上) (V 11)
 春興殿 (上上平濁) (V 33)
 勸盃 (去平濁) (V 41)
 三子 (去上濁) (VI 25)
 官人 (去上) (VI 50)
 大別當 (去〇〇) (VI 6)
 譜代 (去上濁) (VI 16)
 不能左右 (平平) (VI 24)
 先規 (去平) (VI 30)
 各別 (上平) (VII 0)
 通障子トラシリシヤウシ (上上〇平平平平濁) (VII 9)
 切キリ (上上) (台盤) (VII 10)
 長ナカ (上上濁) (台盤) (VII 10)
 匂 (去濁) (VII 41)
 宿直物袋トノキモノ、フクロ (上上上上〇〇〇〇〇〇〇) (VII 43)
 放ハナチ (上上平) 巾子 声点朱圈点 (VII 43)
 表衣ウエノキヌ (上上〇去) (IX 23)
 布衣 (去平) (IX 25)
 裾 (上上) (IX 31)
 欄 (上) (IX 35)

汗取アセトリ (上〇平平) (IX 36)
 奴袴ヌハカマ (上上〇平) 声点朱圈点 (IX 39)
 過差 (上上) (IX 40)
 頭職 (去入濁) (IX 41)
 四位 (上上) (IX 48)
 參木 (上平濁) (IX 48)
 業忠法師 (〇〇平濁) (IX 48)
 外史 (平濁上) (IX 48)
 平鞆ヒラザヤ (上〇平濁) (IX 58)
 束ソク (上上平) 帯 (平) 「ソク」の声点朱圈点 (IX 58)
 衛府 (上上) (IX 58)
 叙列 (去濁) レツ (上) 「レ」の声点朱圈点 (IX 69)
 幼主 (去上) (IX 71)
 サイミ (上上平) (IX 3)
 亮闇 (去上) (IX 6)
 軽服 (去) (IX 9)
 美服 (上) (IX 9)

加えてもう一例、声点ではないが、線条譜によるアクセント標示とみられるものが序文の第二行にある。すなわち「故不口傳輒不可呼之」の「輒」に朱で「タヤスク」と傍訓を付し、その「タヤ」の右にそれぞれ右上り線条譜を施しているものである。多和本には他に線条譜の例なく、他本でも香川大学附属図書館蔵神原文庫本に数例認められるほかには、これを知らない。しかし、「たやすく」は補忘記に《徴徴角角》(貞享版26・1元

様版71・3)とあり、平家正節(東大本による)の(上×××)(五句都遷 九1白声)などへと続く形を反映しているが、これと多和本の線条譜とが一致している。また他に類例が少ないとは言え、神原本にもあるということ、この世界に線条譜が用いられたことを想像させるに充分である。一例ながら、これを線条譜によるアクセント標示と解釈してもよいであろう。

さらにまた、振漢字によるアクセント標示か⁸⁾と疑われる箇所も一つある。それは左の傍訓「クワン」の右に、多和本だけが朱で「官」と記しているところである。

窠蔽(平○)クワンニアラレ(へ)平平平 多和Ⅷ84

「官」は、音クワンで漢音ならば平声であるから、音も声調もともに利用しているのかとも考えられる。この類はやはり多和本にはほかにないが、神原本に20例見られるのが多く、陽明文庫蔵寛文十年本にも数例認められるので、あるいはさらに見つかるともかもしれない。たしかに振漢字は一般に卑俗な和語を用いることが多いが、漢語を用いたものもなくはない。神原本には「語・劍・僧」などの語も用いられていることから、多和本はこの例を音ばかりでなく、アクセントをも指示したものとみることも、あながち牽強ではなからう。

これら線条譜や振漢字によるアクセント標示は、その数も少なく、多和本の特色とするには物足りないが、先に掲げた独自の差声語彙の多さは同書が名目鈔声点本のなかで注目される所以にほかならない。

三

多和本の声点を内閣本と比較してまず気付くことは、ともにその声点の内容が、金田一春彦(一九七四)に指摘されるように「類聚名義抄」などのそれとは異なっている、ということである。多くの部分が、名義抄などの方式では差されていない。

ついで、多和本には朱声点を訂正している箇所が多くみられるが、その訂正に際して、墨をもつて朱点の上に丁寧を重ねてこれを消していることが注目される。これらは、墨声点を後入れしたのではないと考えられ、明らかに消去する意図が看取される(墨声点だけのものはない)。消された声点が単なる差声(移声)の誤りであるのかどうかは、別に検討する必要があるが、ここでは消されていない朱声点のみを対象に考察する。

また、傍訓の仮名に差声する場合左の例のように、多和本は濁点を朱で仮名に書き足して、声点は単点を差すことが多い。これに対して、内閣本では仮名に濁点を付すことは少なく、濁声点で濁音と声調とをともに表すのが一般的である。

鎮花祭ハナシツメノマツリ(上上平平濁平上上上上)

内閣Ⅰ22

ハナシツメノマツリ(上上平平上上上上)

(ツ)の濁点は朱 多和Ⅰ22

さらに、多和本の仮名字体は東山御文庫蔵の著者自筆本と同じで「サ(七)」「テ(子)」「ミ(ア)」などに古体の仮名を用いるが、内閣本ではその多くを現行の字体のように記している。

右の諸点は、両本のほぼ全体にわたる相違であるが、以下ではこれらの点を除外して、その他の相違を取り上げる。

多和本と内閣本とを項目毎に比較してみると、声点の有無については全614項目中、ともに声点のない項目が13、多和本のみ声点のある項目が1、ともに声点のあるのは600項目である。このうち446項目は両本に差異はなく、差声部分や声点の位置に相違があるのは154項目である。すなわち、声点についてみた場合、四分の一が内閣本となんらかの差異をもっているということになる。

それでは、その154項目にみられる差異とはどのようなものか。差声部分の多寡についてみると、①多和本の方が内閣本に比べて少ない項目は16、②逆に多い項目は90、③両本の差声部分が重ならず多寡を言えない項目は28である。このほかに、④差声部分が同じでも声点に相違があるものが20項目ある。

まず、多和本の価値をいささか減じるものではあるが、①多和本の方が内閣本に比べて、差声部分が少ない項目について説明する。

獻昨〈去上〉	ケンス〈平濁〉	ソラ	内閣 I 18
獻昨〈去上〉	ケムズ	ソラ	多和 I 18
相撲節スマイノセチ	へ上上上上上		内閣 I 42
相撲節スマヒノセチ	へ上上上上上		多和 I 42
定考力カウチヤウ	へ上上平濁平		内閣 I 46
定考力カフヂヤウ	へ上上平	〇平	多和 I 46
後涼殿	〈去濁上平濁〉		内閣 V 35

後涼殿 へ〇上平

多和 V 35

薛繪細劔マキエノホソタチ へ上上上上上上濁平

内閣 IX 56

薛繪細劔マキエノホソ へ上上上上上上

多和 IX 56

右の例のうち、「獻昨」は傍訓のサ変動詞「ズ」の声点を落としたもの、また「相撲節」は助詞「ノ」の声点を欠いている。このように助詞「ノ」の声点を多和本で欠くものが、これを含めて5例ある。「定考」の「ヤ」の声点はアクセントを知るためには無くてもよい。「後涼殿」は多和本の差声（移声）者が不注意で落としたものか。「薛繪細劔」は筆者自筆本（東山御文庫本）に「タチ」という傍訓そのものがないのであるから、これに比較的忠実な本文をもつ多和本では差声がないのも当然である。とはいえ、三項前の「木地螺鈿劔」の傍訓に朱で「タチ」の訓を補って差声しており、続く二項も同様な「劔」で終わるものであるから、「木地螺鈿劔」に準じて判断せよ、という意図とも解釈できる。

つぎに、②が90項目もあるということは、内閣本よりもほとんど詳しい差声がなされているということになる。もっとも、そのすべてが内閣本などの差声の欠を補っているというわけではない。多くは（62項目）左の例のように、内閣本で漢字に差声されているものが、多和本で漢字と傍訓の仮名との両方に差声されているのである。

視告朔 へ〇上上		内閣 I 4
視告朔 へ〇上上		多和 I 4
視告朔 へ〇上上	コクサク へ上〇上〇	
		多和 I 4

素服 〈上平〉

内閣 X 3

素服 〈上平〉 ソフク 〈上平平〉

多和 X 3

しかし、次の例のように、内閣本の欠を補い、あるいは別のアクセントを反映すると思われる声点を差しているものも28項目ある。

焼亡奏 〈去濁平平〉

内閣 II 29

焼亡奏 〈去濁平平〉 ジヨウマウノソフ 〈上平○○〉

多和 II 29

拝揖 〈上平〉

内閣 IV 8

拝揖 〈上平〉 ハイユフ 〈上上上平〉

多和 IV 8

啓陣 〈上平〉

内閣 VI 59

啓陣 〈上平〉 ケイチム 〈上平○○〉

多和 VI 59

たとえ前者のようなものでも、同一の字音語について同一の書のなかで漢字と仮名と両方に差声されていることの利用価値は大きい。

③ 両本の差声部分为重ならない項目とは左のようなものである。

仁王會 〈去上上〉

内閣 I 45

仁王會 〈去上○○〉 ニムワウエ 〈○○○○上〉

多和 I 45

開関 〈○平濁〉 カイケン 〈上平○○〉

内閣 II 27

開関 〈○○〉 カイケン 〈上平平濁平〉

多和 II 27

これらの中でも、右は同じアクセントを意図していると思われるが、左のものなどは別に考えなければならぬ。

假莊間 〈上上平〉 ケシヤウノマ 〈上平○○〉

内閣 V 37

假莊間 〈上○○〉 ケシヤウノマ 〈○○上○○平平平〉

多和 V 37

木地螺鈿劍 〈○○上平○○〉

キチラテンノタチ 〈上上○○○○平上平〉

内閣 IX 53

木地螺鈿劍 〈○○○○平○○〉

キチラテムノタチ 〈上上濁平平平上平〉

多和 IX 53

また、次のものなどアクセント標示の原理を考えるうえで重要である。

香 〈去〉

内閣 IX 93

香 カウ 〈去平〉

多和 IX 93

最後に④差声部分が同じでも声点に相違があるものについて述べる。

(1) 著駄政 〈上上濁○○〉 シマツリゴト 〈上上上平平〉

内閣 I 31

著駄政 〈上上濁○○〉 シマツリゴト 〈上上上上上平〉

多和 I 31

(2) 探韻 〈上上〉 タムイム 〈○○上平〉

内閣 IV 62

探韻 〈上平〉

多和 IV 62

(3) 雑訴 〈去濁平〉

内閣 IV 123

雑訴 〈去濁上〉

多和 IV 123

(4) 誦経 〈去濁去濁〉

内閣 IV 139

誦経 〈去濁上濁〉 ジユギヤウ 〈○○去濁○○上濁〉

多和 IV 139

(5) 八音 〈平平〉

内閣 IV 180

八音 へ上平

(6) 御粧物所

ヲヨソモノトコロ へ去上上上上上濁上平

内閣 V 2

御粧物所 へ去○○○○

ヲヨソモノトコロ へ上平上上上濁上平

多和 V 2

(7) 東階 へ去平

東階 へ去上

(8) 馳道 へ上上

馳道 へ上平

(9) 東堅子アツマワラフ へ上上上上上平

東堅子アツマハラフ へ上○○上上平

(10) 大夫君達マチキンタチ へ上上上上平濁平

大夫君達マチキンタチ へ上平上上平濁平

(11) 置物机ヲキモノ、ツクエ へ上上上上上上上上

置物机ヲキモノ、ツクエ へ上上上上上上上上

(12) 大宋御屏風 へ去上○平濁平濁

大宋御屏風 へ去○○平濁平濁

内閣 VIII 8

大宋御屏風 へ去○○平濁平濁

タイソウノヲヒヤウフ へ○○上平○去○○○○

多和 VIII 8

(13) 草塾 へ平平

草塾 へ上平

(14) 日記唐櫃 へ平上○○

多和 IV 180

日記唐櫃 へ平平○○

ニツキノカラウト へ○○○○上上平平

内閣 VIII 44

(15) 金魚袋 へ上濁平 キンノキヨタイ へ上上平○○○○

金魚袋 へ上平 金ムノギヨタイ へ上上上○○○平

(16) 踏懸フンカケ へ上上上濁平

踏懸フンガケ へ上上上濁上

(17) 雲立涌クモタチワキ へ上上平濁上平

雲立涌クモタチワキ へ上上平濁上平

(18) 比金襖 へ平平○ ヒコンアラ へ○○○平

比金襖ヒコンアラ へ平上上上

(19) 荒垣アラカキ へ上上平

荒垣アラカキ へ上上平 へカに へ上も

(20) 歩障 へ上平

歩障 へ平

これらのうち (1) (7) (8) (9) (16) (17) は、多和本の

声点は陽明文庫藏寛文十年本の方に一致する。

(2) は、多和本において「韻へ上」をわざわざ墨で消し

ているのであるから自覚的な差声とみられ、内閣本などの「イ

ムへ上平」も「韻へ上」とは一致していない。むしろ多和本

(神原文庫本も同様) は仮名の声点の方に近いのではないかと考

えられる。

(6) (10) (15) (18) などは多和本の声点が他本から独立しているものであるが、とくに(15)「金の」が多和本で(へ上上上)、内閣本などで(へ上上平)、また群書類従本で(へ上上平)となっているのは、古く○○型¹⁰の語に助詞「ノ」が接続した場合のアクセントの変化の過程と符合するものであろう。

(20)「荒垣」は袖中抄高松宮本鎌倉時代書写部分に(へ上上上上)(十七4013)とあり、江戸時代までに●●●●から●●●○へと変わるのであろうが、この途中に●●●○が存在したのかもしれない。それを多和本において「カ」に両点を差して表しているとも解釈できる。

ところで、「名目鈔」の声点によるアクセント標示法は複雑なもので、旧来の、文字について一字一字、○は(へ平)、●は(へ上)などと差す方式と、語のアクセントを念頭において上昇か下降か高平かなどを考慮して差声する方式とが、まだ判然と一方に決定されずにもごも入り乱れて行われている状態であると考えられる。したがって、同じ(へ平)でも低平調なのか下降調なのか俄かに定めがたいのである。たとえば、(5)「八音」のよな場合、傍訓「ハツイム(シ)」のとおり訓むならば、「八」は入声、「音」は漢音平声になる。とすれば、アクセントは古く○○○○に近く発音されていたであろう。その際、内閣本などの声点はそのアクセントを意図して差されたものなのか、それとも、変化形(たとえば●○○○)を意図していたのかがはっきりしないのである。多和本の声点は、おそらく変化形(●●○○)ないしは●○○○を反映したものとみられよ

うが、それではなぜ多和本で(へ上上)のような差し方をしなかったのかなど、なお即断を許さない点が多い。

また(4)「誦経」は補忘記に(平濁上新濁)(元禄版14・4)とあり、多和本などの「経(へ上濁)」はこれに符合する。内閣本の(へ去濁)は「経」が呉音で去声であることを意味している。多和本の傍訓の声点も呉音声調を差したものと考えられる。しかし「誦」の方は、漢字一字の声調を差したのか、複合して一語化した後のアクセントを考慮した差声なのか、これらもさらに検討したい。

四

「名目鈔」声点本、とくにその第三群本のうちにあつて、多和本がいかに声点の豊富かつ詳細なものであるか、について紹介してきた。同書の特徴は、その墨筆本文が筆者自筆本とほぼ一致することであつて、扉を二丁冒頭にとつて、この表中央に「名目鈔 真光院」と内題を記すことなども言い添えるべきことであろうが(著者自筆本は「名目鈔」とのみ)、アクセント史の資料としての観点からは、序文と、本文の注釈文中において都合98語に差声する点¹¹が特筆に値する。さらには、内閣本など一般的な声点本の声点と比較して、より多くの声点を施しており、それによって詳しい情報を提供してくれることも評価すべきである。

同書は国文学研究資料館にマイクロフィルムのかたちで収められ、容易に利用することができるようになったが、声点が朱

筆であるうえに、先述のように墨筆でそれを消失している箇所も多々あり、アクセント史資料としての利用には細心の注意が必要である。

(1) 函架番号一五―五。縦二九・三センチ、横二〇・八センチの袋綴(五

六) 装幀にて、灰色無地の表紙左上に直接「名目鈔 全」と墨書する。

右上には白紙(縦九・六センチ、横六・一センチ)を貼付し、墨筆にて

「名目鈔 真光院本 一冊」などのほか、朱筆にて所在箇所を記し、

「香木舎文庫」の蔵書印も押される。同じ蔵書印は二丁表にもあり、

このほか「多和文庫」の紫印などもみられる。

(2) 内閣文庫蔵「名目鈔」(一四六―五六七)

(3) 根上剛士(一九七六)で、「所収語に傍訓を付し、声点・濁声点を、

字音の場合は漢字に、和訓の場合は傍訓に施すもの」を、とくに「第

三群」と名付けられた。

(4) 上野和昭(一九九一b)

(5) 各篇目とも、その篇題目を〇として、以下順に番号を付ける。ただ

し、「二院(IV 180)の次の「一」は数えない。また、衣服篇で「以

上玉帯三位已上用之」以下の三行と「以上不盡其色」以下の二行を、

便宜上それぞれ一項目として数える(IX 48・IX 10)。

多和本と内閣本の場合、項目の配列はほとんど一致するが、ただ一

箇所、人躰篇(VI)の「一人 イチノヒト」と「一人 イチジン」と

の順序が、多和本がこの順にVI 27・VI 28となるのに対して、内閣本で

は逆転する。

(6) 多和本(上平濁)

(7) 上野和昭(一九九二)

(8) 遠藤邦基(一九八七)に振漢字によるアクセント標示についての研究がある。

(9) 多和本にのみ声点のある項目とは、「恒例諸公事篇」という第一の篇目名のごとく、多和本のみが「恒例(去濁○)」と差声する。

(10) 上野和昭(一九九一a) 八四頁

参考文献

秋永一枝・後藤祥子(一九八七)『袖中抄 声点付語彙索引』

アクセント史資料研究会

上野 和昭(一九九一a)「助詞「の」のアクセントについての一考察

―室町・江戸時代を中心に― 『国文学研究』 103

(一九九一b)『名目鈔 声点付語彙索引』

アクセント史資料研究会

(一九九二)「アクセント資料としての神原文庫本「名目鈔」に

ついて」

『辻村敏樹教授 古稀記念』 明治書院

遠藤 邦基(一九八七)「振漢字による一種のアクセント表示法

―江戸初期堂上系開書類を中心に― 『国語国文』 56・7

金井 英雄(一九八九)「補志記 語彙篇 博士付和語索引」

アクセント史資料研究会

金田一春彦(一九七四)『国語アクセント史の研究―原理と方法―』 塙書房

根上 剛士(一九七六)『名目抄声点本考』 『国語学』 104

(うえの・かずあき 総合科学部助教授)